

領域「環境」における行事と小学校教育における地域とのかかわり — 福山市能登原保育所、能登原小学校を中心に —

The connection of a school zone between elementary school education systems and annual events in “an area” of contents of Child care environment — Focused on notohara nursery (hoikujo) and notohara elementary school —

田 中 卓 也

概要

「地域における人間関係の希薄化」は大きな問題となっている。日本では戦後、少子高齢化が進行するなかで、核家族化の問題なども生じており、伝統文化の継承がされにくい状況となってきている。幼稚園や保育園などの年中行事を通じて、行事の由来や意義などを学ぶことになった子どもも少なくない。昨今では幼稚園や保育園が小学校との連携を図ったり、地域社会との連携が求められるようになり、ますます行事の役割や意義が問われることになってきている。

本研究では、「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」(解説をふくむ)を取り上げ、領域「環境」における地域を中心とした伝統行事のあり方やその意義についてふれながら、保小連携の内容や特徴を見出した。またかつて後継者養成や保育士、小学校教諭の仕事の多忙さなどのさまざまな課題を残しながらも、保育所・小学校の幼児・児童を中心に連携教育が行われたことに、大きな意義があることについて明らかにした。

キーワード

領域「環境」、年中行事、保小連携、愛郷心（郷土意識）、地域子育て支援

- I. はじめに—本研究の目的と先行研究の検討—
- II. 領域「環境」のねらいと内容
- III. 福山市能登原地区—「能登原」の由来—
- IV. 能登原保育所と能登原小学校
- V. 伝統行事—能登原とんど—
- VI. 連携教育の取り組み①—能登原とんどの製作・とんど行事への参加—
- VII. 連携教育での取り組み②—たこづくり交流会—
- VIII. 連携教育に携わる保育士—連携教育の難しさ—
- IX. おわりに—保小連携教育から見えてくる領域「環境」の課題—

I はじめに—本研究の目的と先行研究の検討—

これまで執筆者は、広島県における保小連携教育の試みとして、福山市にある私立能登原保育所・福山市立能登原小学校における教育の取り組みを事例に、保育士の役割について考察してきた。(田中卓也「保小連携教育と連携教育と保育士の役割—福山市私立能登原保育所・能登原小学校を中心に—」全国保

育士養成協議会主催第46回研究大会『研究発表論文集』2007年、164～165ページ)。また保育士が「保小連携」についてどのくらい理解を示し、また取り組みを通じてどのような努力をしながら、携わってきたのかについて、研修会の参加を通じての感想・意見をひろいあげ、彼女らの心性の側面からも光をあててきた(田中卓也「保小連携教育と保育士の役割(2)—研修会参加を通しての気づき

から一」全国保育士養成協議会主催第47回研究大会『研究発表論文集』2008年、89～90ページ)。そのなかで福山市能登原地区に住む保育園の園児・小学校の児童らは保小連携教育の実践のなかで、どのような成長。発達を遂げてきたのかについて新たに関心がわくことになり、(田中卓也「保小連携教育と保育士の役割(3) — 『のどっこ』としての知力・体力づくりをつなぐ —」ことを中心に)全国保育士養成協議会主催第48回研究大会『研究発表論文集』2009年、79～80ページ)を発表し、能登原地区の子どもの「知力」・「体力づくり」に着目しながら、保小連携教育における具体的な内容やその取り組みについて考察・検討を加えた。そこでは少しずつであるが、能登原地区の幼児・児童らの体力が向上していることもわかってきた。(田中卓也「保小連携教育における【健康】に関する取り組みを中心に」全国保育士養成協議会主催第49回研究大会『研究発表論文集』2010年、123～124ページ)において、保小連携教育として園児・児童らにおける「健康」への取り組みが、どのようなかたちで子どもらに浸透し、体力向上につながっていったのか、についてさまざまな資料から考察・検討を試みた。そこでは、健康に関する連携教育を実施してはいるものの、保育所・小学校においてのとらえ方の違い、意識の違い(温度差)が感じられ、連携教育に関わった保育士らの仕事をより一層増加させることになった。これまでの一連の発表を通じて、能登原地区の保小連携は、地域の環境が基盤になっていることがわかる。連携教育では、都市部ではなく田園地区である能登原地区の自然をいかした教育を取り入れながら、子どもたちを育てていくことに主眼が置かれた。わずか3年ほどの連携教育であったが、山間部の地域での保育所・小学校が連携して行うことは意味があると考えられる。また伝統行事を通じて行う連携教育は、行事に無関心な幼児や児童、経験のない幼児

や児童らに教育的効果をもたらすのでは愛と考える。

本研究では、「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」(解説をふくむ)を取り上げ、領域「環境」における地域を中心とした伝統行事のあり方やその意義についてふれながら、保小連携の内容や特徴を見出すことに努めたい。またかつて連携教育を行う中で、どのような課題があるのかについても明らかにしたいと考える。

II. 領域「環境」のねらいと内容

子どもが環境とかかわる姿から、子ども一人一人の思いと、それを保育者がいかに受け止め援助を行うべきかを模索していくことで、保育の基本である「環境を通しての教育」の重要性を改めて見出したい。さらには、事例から見えてきたことを領域「環境」の授業内容に取り入れることで、そのねらいと内容を学生が理解できるようにしたいと考える。

領域「環境」のねらいと内容については、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の3法令に記載がある。ここでは「環境」は、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」と示されている。周囲の環境とは、子どもたちが園内や園外で直接見たり、聞いたりふれたりすることができる、子どもたちの通常的生活圏にあるものを意味する。このような子どもの身近にある環境に関わることを通して幼児期に育みたい資質・能力を子どもの生活する姿から捉えたものを「ねらい」とし、幼稚園教育要領では以下のように挙げられる¹⁾。

<ねらい>

- (1)身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。
- (2)身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入

1) 「幼稚園教育要領」(2008年)(www.mext.go.jp/)。現在の「幼稚園教育要領」は2017年に改訂されたものであり、2018年4月1日より実施することになっている。

れようとする。

- (3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

これらのねらいを達成するために、周囲の人、動植物、自然、遊具、数量や図形、標識、文字などの身近な環境や事象を通して指導を行うことが、「内容」に示されている。

<内容>

- (1)自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、上思議さなどに気付く。
- (2)生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3)季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4)自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5)身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。
- (6)日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
- (7)身近な物を大切にすること。
- (8)身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連づけたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (9)日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (10)日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (11)生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。
- (12)幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

上記のように、「環境」の内容には、子どもが身の回りの対象に興味・関心をもって親しみ、何かに気付いたり、工夫したりする経験が含まれていることがわかる。このような経験は、飼育・栽培活動や科学遊び、社会見学などの特定の題材を設けた活動のみならず、日常的な生活や遊びの中で生じていることであると考えられる。保育者はこのことを十分に理解し、子どもたちの様々な経験を「環境」

と関連させて考えることが必要である。

保育者の様々な関わり子どもたちが、身近な環境に関わり、気付いたり工夫をしたりしながら経験を重ねていくために、保育者はどのように関わっていけばよいのが問題となる。「幼稚園教育要領解説」によれば、教師の役割として、物的・空間的環境の構成を行う者、子どもの活動の理解者、協同作業、憧れを形成するモデル、遊びの援助者となること等が大切であると示されている。すなわち保育者は、日々を子どもとともに過ごしながら、一人ひとりの育ちや思いをしっかり捉えるだけでなく、必要な環境構成や関わりを適切に行っていくことが必要となる。

さらに領域「環境」にかかわる事例において、子どもの身近な環境とは人、自然、遊具、文字、標識、数等様々のものが存在する。ここでは、その中でも、自然との関わりを取り上げる。これを取り上げる理由として自然は、人を含む地球上の様々な物質・生物すべてを含み、人の活動に大きな影響を与えている。そして、人の力ではどうにもならない偉大な力を持っているからである。つまり、子どもの育ちに大きな影響を与えるものであると考えられるからである。本論でとりあげる福山市能登原も自然に囲まれた地区であり、子どもたちはその自然のもと、成長している傾向にあるといわれる。能登原とはどのような地域であるのか、次項で説明したい。

Ⅲ. 福山市能登原地区一地名「能登原」の由来一

福山市能登原地区は、市内南部に位置し、周囲を山と海に囲まれた風光明媚な場所に存在する。西には、常石造船や阿伏兎瀬戸、阿伏兎観音があり、東には鞆ノ浦が存在し、朝鮮通信使でも有名な仙酔島などが点在する。能登原の沖合には「矢の島」とよばれる周囲730mの小さな無人島も存在する。その対岸の地区が、能登原地区である。

「能登原」の由来は、今から約800年ほど遡る。いわゆる「源平合戦」の一つとして数えられている「屋島の戦い」(1185年)において、戦禍で島を追われた平家方の武将であった平教経(たいらののりつね)に由来するといわ

れている。当時の教経が「能登守」(のとのかみ)を吊乗ったことからこの地をさすものとなった。平教経ら一行は、四国の燧灘を渡り、次の戦に備え、陣を立て直そうと鞆の浦に一度は構えたものの、源氏の手さらに追われることになり、現在の能登原に逃れ、ここで陣を立て直したと伝えられる。源氏は軍勢を二手に分け、一つは鞆の浦に、もう一方を能登原近くの田島内浦に陣を張らせた。ここで陣を張ったのは、「扇の的」で有名な武将の那須与一の軍勢であった。

この後、能登原にいた教経軍は、那須与一ら軍勢に攻め込まれることになった。これを「能登原合戦」とよんでいる。教経軍は一瞬にして壊滅状態に陥り、多くの武士は、現在の「平家谷」周辺に落武者として(市内沼隈町中山南周辺地域)に落ち延びることとなる。教経の消息は不明である。

IV. 能登原保育所と能登原小学校

ここでは本論でとりあげることになる、能登原保育所および能登原小学校の説明をしておきたい。

(1) 能登原保育所

能登原保育所は、社会福祉法人「くちなしのせとの会」の発足により、1948(昭和23)年5月1日に設立された。入所定員45名で開所した同保育所は、0歳児から小学校就学前までの乳幼児を預かり保育している。保育所の「保育の目標」は①元気で明るい子②友達と仲良くあそぶ子③ものごとを進んでおこなう子④やさしくおもいやりのある子⑤しんぼう強くがんばる子の4項目を掲げており、日々の保育を実践している。保育施設としての運営については、①家庭や地域社会との連携を身にして、家庭養育の補完を行う②子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、健全な心身の発達を図る③豊かな

人間性(飼育や栽培、鼓笛隊、合奏、絵画制作)の表現などを通し、命の尊さに気づき、やさしい思いやりのある子に、最後までがんばりぬく子にする、といったものと定められている²⁾。

(2) 能登原小学校

1873(明治6)年2月に「正端寺庫裡」において開校したことがその端緒である。1876(明治9)年には、「能登原八幡神社拜殿」、1879(明治12)年には「宝大寺本堂」へ校舎を転々とし1979(昭和54)年に現在の地に移っている。同校の教育目標は「自主的にねばり強くやりぬきたくましく生きる心豊かな子の育成」であり、開校当初より続いている。この目標により同校卒業生らに「のとはら体育」が伝統として教え込まれたといわれる。また学校経営方針としては①花のある美しい学校づくり②一人ひとりの個性が伸びる学校づくり③規律正しく、思いやりのある学校づくり④自ら考え、課題解決力を備えた学校づくり⑤地域の特色を生かした学校づくりが掲げられ、これに基づいた教育実践を行っている。それを実践する上での重点課題としては①学力づくり②体力づくり③豊かな心づくり④地域に開かれた学校づくり⑤情報活用能力の育成が定められている。また「地域社会の協力による体験授業の実施と連携の強化 保小連携による学びをつなぐ教育の推進」と実践目標のひとつに挙げられている³⁾。

V. 伝統行事—能登原とんどー

福山市能登原地区では、古くからの伝統行事として「能登原とんど」が行われている⁴⁾。江戸時代初期の譜代大名であった水野勝成が、福山城に入城するに際して、城下町の人々がそれを祝う形で、様々な頭飾りをつけ街を練り歩いたのが契機である。元来水野勝成は互いに激しくぶつかり合うものとして賞賛し

2) 「能登原保育所」(www.notokids.net/)を参照。現在は「社会福祉法人くちなしのせと会 こども園のとはら」という認定子ども園になっている

3) 「能登原小学校ホームページ」(edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/)を参照。現在同校では、市内の千年小学校、千年中学校、常石小学校との間で小中一貫教育を実施している。

ていたが、次第に頭飾りを称賛するようになつたようであり、いまではいくつかあつたとんども、その多くが立ち消えになるなかで、この能登原のとんどのみになつてしまったといわれている。唯一伝統を継承しているとんどこそ、「能登原とんど」である。

新春の伝統行事として行われる「能登原とんど」は市の「無形民俗文化財」に指定されており、1年間の無病息災や豊作を依頼するものとして行われる。

「能登原とんど」の「行事案内」の説明には、次のように記されている。

瀬戸内海を見下ろす阿伏兎岬に建ち、奇観で知られる国重文・磐台寺観音堂（阿伏兎観音）の地元・能登原地区に伝わる同観音への奉養行事である。毎年1月の第2日曜日、高さ10メートル近くもある、ワラ飾りとんどがきらびやかに飾りつけられ、田園地帯を練り歩く。正月の風物詩として知られている。とんど作りのため、子どもたちは冬休みに入ると同時にワラ集めなどの準備を始める。本格的な作業は正月4日から。とんどを出す本谷、下組、立河内、鞆路、白浜、桜の6地区では、ワラをたたき、土曜日夜から日曜日朝にかけて組み立てる。とんどは、木材をやぐら状に組み、表面にワラをつける。上部には弓と矢を形どっている。正月のしめ飾りなども材料にする。青年たちが本体をかつぎ、子供は支え綱を持ち、各地区を練り歩きながら能登原小グラウンドに集まる。六基が寒風に揺れながらグラウンドで勢を競うさまは圧巻である。

この後、とんどは各地区に帰り、地域住民の手で焼き払われる。古くなつたお札やしめ飾りも一緒に燃やすが、書き初めの習字を火にかざし、高く舞い上がれば字が上手になると言われる。またこの火で真っ黒に焼いたモチを食べると、胃腸が強くなるとも、風邪を

引かなくなるとも伝えられる。古老のなかには、この火を木切れに移して自宅に持ち帰り、灯明の火種として使う人もある。

連携教育では、この「能登原とんど」を保育所と小学校との連携において、行わせている。

VI. 連携教育の取り組み①—能登原とんどの製作・とんど行事への参加—

能登原とんどは、毎年新春の時期に実施されている。現代の子どもたちの季節に対する認識は、大変厳しい状況にあるといわれている。それは生活様式の変化、地域住環境の変化が大きいといわれている。庭のない環境に住んでいる子どもや芝生を知らない子どもが存在するのはその例である。また、小さい頃に虫や水辺にすむ生き物などを夢中に追いかけてきたことのない子どもも少なくない。動物に触る、ふれるのも嫌だという子どもたちが増加している。せみやかえる、てんとうむしなどさわれない子もいる。その子どもらは、次第にどの動物や作物がいつの時期に活動するのかについて関心をもたなくなる。そのため彼等には季節感が理解できず、自然離れた子どもたちが育つことになる。そもそも人間は、自然の恩恵を受けて生きているのであり、そこから豊かな感性が生まれてくるのである。また都会では自然が見当たらないところも多く、子どもたちはどこで自然を発見したらよいのか、お手上げの状況である。とりわけ小学校の「生活科」においては「季節や自然を味わう実践事例」を紹介しながら、子どもたちに季節感、自然とのふれあいをすすめている⁵⁾。

かくして「能登原とんど」においても、新春の時期に行う伝統行事のひとつとして、学ぶための格好の事例となりうるものである。

では「能登原とんど」は実際にどのように

4) 福山市内では江戸時代より無数のとんど行事が開催されていたが、現在では能登原とんどを含め、地域の過疎化による人口減少などを理由にわずか数点のみとなっている。

5) 小学校1・2年生の教科となっている「生活科」では、児童と自然とのふれあいの意義などが教

科書に盛り込まれている。また、児童を対象とした里山自然体験活動を行っている事例も少なくない。たとえば田中卓也「専門演習における里山自然体験活動の取り組み(3)」『共栄大学研究論集』(第16巻、2017年、1~12ページ)などの一連の研究を参照されたい。

作成されているのか、「作成マニュアル」を参考にしながら、その工程を以下に示すことにしたい⁶⁾。

<準備>

- ①孟宗竹を16本(切り出し) 骨組み用 ※枝は落とし飾りに使用
- ②細い竹:訳30本ほど(切り出し) 点火用(2M)を4本→切る(餅を焼くのに使用)
- ③「まき」をつくる
- ④「わら」の採取
- ⑤「まき縄」をつくる
- ⑥あら網、立ち入り禁止ロープ、杭

<工程>

- ①芯竹を立てる: あらかじめ4本の支柱を芯竹に縛ってから立てる。縄を合せて倒れるのを防止する
- ②とんどの枠を組む: 4本の支柱を固定し、約2mの立方体をつくる。
- ③「まき」を入れる: もよるように立てること
- ④割った竹で囲む
- ⑤「わら」を入れる: 燃えるように立てる
- ⑥「まき縄」を巻く: 下から上へ巻き、補強に縛り固定。
- ⑦竹の枝をさしこんで、完成

<点火用の竹>

細い竹を2mに切り、大人用4本、子ども4本を準備する。

その竹の先に新聞紙をくるみ、灯油をしみこませる(当日)

とんどの株、東西南北に点火口をつくり点火する

とんどの作成には、経験が必要となるため、まずは高学年の児童らが行う。すべての幼児や児童がうまくいかないこともため、そのときには大人がこれに加わり、補助する。時には全部手伝ってしまうこともある。次に保

育所の子どもたちが行うが、ほとんど大人の手を借りて行うことが多い。作業がわからず、泣き出してしまいう子もいる。わからない幼児は児童に聞いたりしながら、なんとか必死に作業を行う。また児童も一生懸命になってわからない幼児に対して、一緒に行ったりする。このような作業を通して、「人と人がつながる」ことになる。ひとつひとつの技術も大事であるが、人と人を結ぶつながりができるのも大変大きい。かくして、とんど作成は、ものづくり学習の一環でありながらも、人と人を結ぶ大きな意義を有するものである。

ところで、とんど関係者は、どのように見ているのだろうか。長年、「能登原とんど」の行事に参加している代表のKは「とんどへの思い」を次のように語っている⁷⁾。

神輿には神さんがのっていますが、とんどには子どもがのっています。神輿のように練り歩くわけではありませんが、中に入った子どもが固体で太鼓を叩くんです。縮太鼓の小さいやつを叩きながらね。『そりゃ、とんどじゃよい』って、道を進んでいくんです。そのときは、なるべく民家のあるほうにとんどの荘園を向けるようにします。縁起のいい飾りつけが見えるようにね。

Kは「飾りつけをされたとんどを運ぶ理由」を聞かれ、「神輿には神さんがのっていますが、とんどには子どもがのっています。神輿のように練り歩くわけではありませんが、中に入った子どもが固体で太鼓を叩くんです。縮太鼓の小さいやつを叩きながらね。『そりゃ、とんどじゃよい』って、道を進んでいくんです」と回答している⁸⁾。「とんど」行事における子どもの役割があることを述べており、子どもたちがいないとげできない行事であることを語っている。とんどの製作だけに子どもがかかわるのではなく、実際の行事に

6) 「とんど作成マニュアル」能登原保育所所蔵資料。当初は連携教育の際に「園だより」に掲載されていたことがある。

7) 福山市役所ホームページ「インタビュー企画時代を超えても変わらない、とんどに託す、思

いと願いKさん」(city.fukuyama.hiroshima.jp/) 2015年12月28日付。K氏は、能登原とんどを「暴れとんど」として有名にした、能登原とんど保存会会長である。

8) 同上

参加しないと意味がないことをKは伝えている。

さらにKはとんどについて以下のように、熱く語っている⁹⁾。

とんどはぶつかりあいのあと、各地区に戻って16時ぐらいから燃やしはじめます。厄除けを願いながらね。そのときにお餅やなんかと一緒に焼くのはきっとほかの地域と同じだと思います。焼けた餅を食べたら風邪をひかんとか、習字を燃やして高く舞い上がったら自我うまくなるとか、勉強ができるようになるとか、昔からいろんな言い伝えがあります。そのような中でも能登原とんどは、飾り付けも豪華で全部縁起がいいものですからね、燃える姿の勇壮さは格別です・・・

さらに次のようにも語っている¹⁰⁾。

能登原にある6つの地区がそれぞれ1か月かけてつくります。おとなも子どもも一緒になってつくります。竹と松の軸があって、その周りにはシメとって縄にわらをくくって編んでいきますが、8～9段くらいは組みますね。同じ骨組でも飾り付けは地区ごとに個性があるんですよ。それは華やかだし、見た目も美しい。それを各地区「うちの大きい」「うちのほうが美しい」と、ぶつけ合い、競い合うわけです

「おとなも子どもも一緒になってつくりません」とあるように、地域の伝統行事を途絶えさせないために、町の人たちが力を結集させて、とんどの準備に余念がないことがうかがえるであろう。また「同じ骨組でも飾り付けは地区ごとに個性があるんですよ。それは華やかだし、見た目も美しい。それを各地区「うちの大きい」「うちのほうが美しい」と、ぶつけ合い、競い合うわけです」とあるように、作品の個性で勝負をするということで、いろ

いろな斬新なアイデアなどを町の方たちみんな決めて行こうところにも、地域の良さがにじみでている。

領域「環境」の「1ねらい」では、「(1)身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ」とあり、保育所の子どもたちにおいては地元で材料を収集し、組み立てたりしながら「とんど」経験のない子どもまで次第に関心、興味を引くことになる。また、「ねらい」の「(2)身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする」ことについては、初めてとんどの経験をする子どもたちは、まさしくとんどのぶつかり合いなどを見たり、実際に経験することで、発見を楽しみ、また次年度のとんど行事に意欲的に参加しようとする姿勢がみられる。

園児や児童らは実践だけではなく、「能登原とんどの歴史や由来」などの学習も行っている。能登原小学校の高学年児童(5、6年生)と能登原保育所の幼児(5歳児クラス)が合同で、地域の教材を使用しながら、年に2回程度行っている。幼児がわからないところを年長の小学生がわかるように教えるというシステムである。地域の子ども会が中心になって準備をことから、とんど経験者がゲストティーチャーとして小学校に招かれ、講話することもあるという。

保小連携教育はどのようなかたちで取組まれることになったのか。そもそもは沼隈町教育委員会内(現在の福山市教育委員会)において、2001(平成13)年に「のとはら保小連携教育推進会議」が発足することになった。同会議は、能登原保育所、能登原小学校、沼隈町教育委員会の三者から構成された。同会議の研究主題として、「のこのつながりを育む体験学習のあり方」を掲げ、園児や児童の豊かな心と体をつくり、たくましく生き抜く力を育成する保育所と小学校の連携教育をめざした。そのために保小のつながりをもつ

⁹⁾ 前掲7)

¹⁰⁾ 同上

ためのカリキュラムづくりや園児と児童が体験交流活動をとおして、ふれあうことが定められた。「カリキュラム」については、所蔵されていないことを執筆者は確認している。しかしながら残されていた能登原保育所の「園だより」を手掛かりに、実態に迫ることは可能である。以下では、園だよりの資料として残されていたものを使用している。

Ⅶ. 連携教育での取り組み②—たこづくり交流会—

かくして連携教育は「能登原とんど」だけにとどまらない。ほかにも正月行事の凧あげに使用する「たこづくり」なども実施されている。その概要について、所蔵されている「園だより」の資料より見ておきたい¹¹⁾。

【たこづくり交流会】

☆目標

- 保小連携事業の一つとしておこなう。
- 高学年
 - ・助け合いながらたこを作ることで、みんなの力でやり終えることのできた喜びや友達の役に立った喜びをあげよう。
 - ・友達の様子を見ながらおしゃべりする方法を考え、実行する。
- 高学年のやさしさやよさに気づくことができる。
 - ・力を合わせて作ることできた喜びを味わう。
 - ・保育所の友達の出来具合にも気を配りながら、製作できる
- 保育所
 - ・わからないことを小学校の友達に聞きながら、たこづくりをする。
 - ・小学校の友達の優しさや良さに気づくことができる。

★留意事項

- 職員は、ひとりぼっちになって作ることでできない子がいた時や子ども同士のトラブル

ルが起きた等必要な時だけ助言や手助けをし、子ども同士の活動を大事にしながら指導する。

物づくりや工作活動は、大切な経験である。幼児期から大人の段階に足るまで、どの段階においても、物づくりを経験し、物作りが生活の一部となっていくことはいままでのない。

物づくりにとりくむことは材料を知るとともにつくるための道具についても知ることになるし、つくり方を知るだけでなく、物に主体的に働きかけ、自分の手と頭を使って物をつくり替えるという動作を通して、物に主体的に向き合う人格を育てる必要がある。子どもたちが実際に頭と手を使ってみることで、物づくりに込められた技術や、生活を豊かにする力が獲得できるようにしていくが大切である。

保小連携教育の取り組みでは、「育ちがつながるカリキュラムの創造」という観点から、「体力づくり」と「健康づくり」が行われた。「体力づくり」では、「遊びから体育学習へのなめらかなつながり」にならった「器械運動プログラム」などが考えられたり、運動会での取り組みでも、手をつないだり、おんぶしたりするふれあいのなかで、園児と小学生が互いに名前呼び合うような姿も見られることがあった。また「健康づくり」では「朝食を食べる」・「十分な睡眠をとる」ことをテーマに、合同での栽培やクッキング、アンケートをもとにした保健委員会の積極的な活動や合同講演会なども実施された。

Ⅷ. 連携教育に携わる保育士—連携教育の難しさ—

連携教育は思っているほど、楽な作業ではない。では保育士はどのような苦労があったのかを、以下の資料から、少しだけ垣間見ることにしたい¹²⁾。

11) 「たこづくり交流会」のとはら保小連携教育推進会議『育ちをつなぐ保小連携教育推進事業報告書』(2005年 所蔵資料)。

12) 「連携教育を通じての保育士の感想」同上。

【保育士Aの意見】

たこをつくることができない子どもたちがいたら、そばについて教えてあげたり、見守ったりすることは必要であるし、当然作成中にトラブルになることも考えられます。

しかしながら少ない人数で多くの子どもたちを見るとなると、しっかりできるか不安です。小学校の児童の子どもたちにもかかわってほしいとは思いますが、交流だけならまだしも、実際に一緒にさせることにはいろいろ気を遣います。保育士が採用されるとしても、保育士の本業だけではなく、さまざまなところに目を行き届く方でないと厳しいように思います。

積極的に取り組まねばならないとは思いますが、もう少し子どもたちの勉強もしないといけないように思います。小学校の先生からの子どもの情報だけでは不十分に思え、実際に目で見てその子がどんな子か感じないといけないのではないのでしょうか。連携教育を行うことで保育士の求められる資質・力量も高まっているのではないかと思います。

保育士の仕事の多さ、人数の増加、求められる資質・力量の高さにより、保育士が疲労しているのではないかと。連携教育においてはさまざまな力量を備えた保育士の養成が必要とされることに気が付く。

【健康に関する取り組み】

※2003年8月4日能登原保育所「保健だより」

心の保育は・・・

この子は何を言いたかったの？何をしたかったのかな？どんな気持ちかしら？等と、子どもの心の保育とは、子どもの心に寄り添ってかかわることです。私たちが子どもの安全基地となって、支えることができればよいですね？

【保育士Cの意見】

実習生さんのなかには、まだまだ子どもの心に寄り添うことが難しい方がおられます。経験が足りないこともその一因だとは思いま

すが、思いやりの心、ゆずりあいの心、助け合いの心が欠けている気がします。保育士になってから経験することも大切ですが、幼少の頃や、学生の時期に経験しているとすし余裕を持った対応ができるように思います。

【保育士Dの意見】

間違いや失敗は私たち保育士によってもよくあることです。ですからおおいに若い時には経験することが大切です。怖いからと逃げている、前に進むことはできません。連携教育の際に採用されたら、大変忙しく覚えることも多くて大変ですが、自分を伸ばすチャンスと思ってほしいと思っています。連携教育で学ぶことは本当に多いですし、体力が必要となります。経験での失敗を恐れない前向きな保育を求めます。

ここでは保小連携教育の取り組みにおいて、保育士の方の反省記録からさまざまな課題が見えてきた。保育者は連携教育を経験することでさらなる資質・力量の向上をはかることができるが、小学校の先生との連携を図ることは大切であるものの、なかなか時間がとれないことを述べている。保育者として、「自らの目で児童を見ることの大切さを備え、体力を十分に備え、経験を恐れず、前向きに取り組むことのできる保育士」が連携教育では求められていることである。しかしながら小学校教諭においてのとらえ方の違い、意識の違い（温度差）が感じられることも必ずであるため、小学校教諭の数名の意見では、「仕事量が違いすぎる」、「授業の準備、部活動の指導があるため、保小連携のほうまで手が回らない」、「保育所のことを十分勉強する時間がない」、「子どもたちの成長を見る視点が異なる」などを理由に挙げている。

保育士・小学校教諭双方ともに、連携教育の大切さは理解しているものの、仕事の多忙さが職務の異なりからくる視点の違いとして課題になっていることがうかがえる。

Ⅸ. おわりに—保小連携教育から見えてくる 領域「環境」の課題—

能登原地区の幼児・児童における身近な自然の事例から、領域「環境」にかかわる保育の在り方や保小連携教育について振り返りを行った。そこから改めて見えてきたことは、子どもの身近な園内・園外の環境について保育者・小学校教諭がしっかり把握することの大切さである。どこにどのような人的環境・物的環境があるのか、それはいつごろどのような状態になるのか、いつごろ保育・教育で活用できるか等をしっかりと把握し、見通しをもって計画的に行うことが大切である。また「能登原とんど」や「たこづくり交流会」など、当該地区の伝統行事を受け継いでいくことである。数年の連携教育で子どもたちに伝えていくのではなく、21世紀を迎えた今後においても、引き続き継承されていく必要がある。連携教育は一時的なものではなく、継続されないと意味がない。

昨今では「小1プロブレム」といった保育園、幼稚園を卒園した子どもたちが、小学校の生活に慣れず、小学校現場の先生らは頭を痛めていると聞く。能登原地区の環境をいかした伝統行事での連携教育は山間部地域の地域に基づいたものとして大きな意義はあるものの、継続されないことは残念な思いでならない。

さらに子どもらの体力低下の問題も浮上し、体力づくりや健康づくりを掲げ、子どもたちの体力向上と健康な身体の維持を目的とした連携教育についても、真剣に考えていかななくてはならない問題のひとつである。保育者、小学校教諭の多忙さについてもそれに輪をかけて、深刻な問題となっていることも忘れてはならない。

能登原地区の保小連携教育は2004（平成16）年をもって終了した。しかし地域社会で子どもたちを育てることは終わりではなく、今後も続けていなくてはならない。自然環境豊かな能登原地区での教育において、つねに環境との関わりの場を設けていくことが重要である。また保育者、小学校教諭においても環境を通じた保育・教育における子ども理解

に努め、子どもが主体に取り組めるシステムを再び確立していくことが課題である。

<参考文献>

- 1) 秋田喜代美監修『幼小連携のキュラムづくりと実践事例 子どもが出会う教師がつなげる幼小連携3年の成果』小学館、2002年。
- 2) 佐々木宏子・鳴門教育大学附属幼稚園『なめらかな幼小の連携教育 その実践とキュラム』チャイルド本社、2004年。
- 3)「ひろしまの魅力再発見！ひろしま大百科」
www.hiroshima-bunka.jp/modules/newdb/detail.php?id=312
- 4) 深澤悦子「保幼・小連携の課題を踏まえた保育士養成のあり方」(平成18年度全国保育士養成セミナー第45回研究大会分科会B-3研究発表) 於：安田女子大学、2006年。
- 5) 福山市史編纂委員会編『福山市史』(上)・(中)・(下)、福山市教育委員会、1990年。
- 6) 福山市役所ホームページ「インタビュー企画 時代を超えても変わらない、とんどに託す、思いと願いKさん」(city.fukuyama.hiroshima.jp/)
- 7) 無藤隆監修・福元真由美編者代表『事例で学ぶ保育内容 領域環境』萌文書林、2007年。
- 8) 文部科学省『幼稚園教育要領解説 2008年改訂版』教育出版、2008年。
- 9) 文部科学省・厚生労働省・内閣府 平成29年告示『幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領』2017年。
- 10) 谷田貝公昭監修 大澤力編著『実践保育内容シリーズ 環境』一藝社、2015年。
- 11) のとはら保小連携教育推進会議『育ちをつなぐ幼保小連携教育推進事業報告書』2005年。
- 12)「連携教育関連資料綴」(能登原保育所所蔵資料) 2003年～2005年。
- 13)「連携教育パンフレット」(福山市教育委員会、2006年)。